

「値上がり確実」「必ず儲かる」など、利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する利殖勧誘商法についての相談が、全国の消費生活センターへ数多く寄せられています。

高齢者の被害

が特に目立っています。

利殖勧誘商法の誘惑

社債などは大変価値がある。代わりに買ってくれれば、その権利を高値で買い取る」などと契約をあり、何度も勧誘したりして巧みに現金をだまし取ります。

被害金額も、

今年に入ってから
の高齢被害者1

典型例は、被害者宅に悪質販売業者のA社からパンフレットや申込書が封筒で届き、続いて勧誘業者のB社が電話をかけてくる手口です。「A社が販売している権利（未公開株、

25人の一人当たり平均額が約900万円とかなり高額。うまい話はない。すぐに契約せず、家族や知人、公的機関に相談しましょう。

防犯一口メモ